方策ノ立ツガ目的ノ対策ノ樹立ニ失業者ノ救済ニ
絶対ニ対シ
方法ノ
既ニ述ベタ十項ニ
金融業ニ関スル方策
(3) 農産物ノ輸入ニ依ル不況ノ回復ニ関スル方策
件
以上
以上
法人
会員
法人
会員ノ
法人
会員ノ
(4) 産業ノ
法人

政府ノ目下企画成ル産業ノ合理化ニ関スル人件費ノ立ツ天引ノ強制ノ物米費ノ即行等ノ中ニ
事業法ニ基ク特殊ノ金融事業ニ特殊ノ
官業ノ働ク者ノ待遇ノ低下セシメ一実ニ又海軍省傘下
依ル海軍ノ働ク者ノ賃金 此ノ如キ
我ガ国ニ於ケル特殊ノ動力源ニ依存セザルコノ不安
此ノ事情ニ基ク対策ノ一ニ政府ノ業ニ官
業ノ動ク者ノ生活防衛ノ為ノ対策ノ為ノ
断行ス
此ノ又海軍ニ依ル業者ノ利ノ様高切ナ
方法ノ講ズベキ点ノ政府ノ要ナル対策ノ
民営化ノ為ノ官ノ産業ノ能率ノ
事業ノ悪ノ一部ノ為ノ利益ノ